

第11回トラック輸送における取引環境・労働時間改善山梨県地方協議会議事録

日時： 令和2年2月20日（木） 14:00～15:30

場所： 山梨県自動車総合会館 4階会議室

I. 開会

山梨労働局・藤本局長あいさつ

藤本委員

ただ今、御紹介いただきました、山梨労働局長の藤本でございます。
本日は、時節柄お忙しい中、第11回の「トラック輸送における取引環境・労働時間改善山梨県協議会」に御出席いただき、誠にありがとうございます。
また、日ごろから皆様方には、働き方改革などの労働行政の運営につきまして御理解、御協力を賜っております。重ねて御礼申し上げます。
平成31年4月に、働き方改革関連法に伴う労働基準法の改正が行われ、労働基準法の制定以来初めて時間外労働の上限規制が規定されました。
自動車運転の業務については、この適用が令和6年3月31日まで猶予されているところではございますが、運送事業者の皆様にはなるべく早い準備をしていただく必要があると考え、本年度、厚生労働省では、全国で、「荷主と運送事業者のためのトラック運転者の労働時間短縮に向けたセミナー」を開催しております。
このセミナーにおいては、山梨県で実施したパイロット事業の成果に係るビデオが上映されているというように聞いています。
そこで、本日は、そのビデオについて皆様に御覧いただくこととしております。
山梨県では1月24日にセミナーを開催し、協議会の皆様を初め、多くの方に参加していただいたところです。
当局としても、平成30年11月に策定されました「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」について、広く県内の運送事業者のみならず荷主の皆さんに知っていただくため、あらゆる機会を通じて周知してまいりましたが、今後とも、ガイドラインに基づく取り組みのフォローなど当協議会としてもさらなる取り組みを行っていくことが必要であります。
今回は、当協議会のテーマであります「加工食品輸送」に関する課題についても御議論いただき、皆様の御意見を頂戴しながら進めてまいりたいと考えております。
本日の協議会において、委員の皆様から有意かつ建設的な御議論、御意見をいただくことを期待して、挨拶とさせていただきます。
本日はよろしく申し上げます。

II 議題

1. 各種施策等への取り組みについて（報告）について

資料1～資料3に基づき、事務局より説明

常葉委員	<p>ホワイト物流の関係で、全国で約2000社に案内文を出し、720社の賛同を得ているとのことですが、山梨県内では何社くらいあるのでしょうか。</p> <p>また、今回トラック協会よりアンケートを行いました。実際の現場のドライバーさんの実態を確認するために支局でアンケートや実態調査等を行う予定はありますか。</p> <p>次に働き方改革の関係ですが、厚労省にて労働政策審議会の分科会が12月からスタートされていると思います。その中でドライバーの運転手の拘束時間が長いとのこと、今後、改正労働基準法が施行される予定となっていますが、令和6年からとは言わずに、早急の改善をお願いします。</p> <p>運転手の長時間労働における脳疾患患者も相変わらず多いため、その点も含めて、早期の改善、施行までの時間短縮をお願いします。</p>
事務局(支局)	<p>貴重なご意見、ありがとうございます。</p> <p>まず、宣誓社数については、資料6で後程説明する予定ですが、前倒しにご説明いたします。当県においては5社宣誓されております。</p> <p>今後とも多くの宣誓をいただくよう、周知活動などが出来ればと考えています。</p> <p>ドライバーへのアンケートにつきましては、労働局、トラック協会、協議会委員などの意見を伺いながら、事務局として前向きに検討させていただきたいと思っております。</p> <p>必要な取り組みにつきましては、積極的に取り組んでいき、少しでも取引環境が向上するようにやっていきたいと思っております。</p>
事務局(労働局)	<p>改善基準については、御承知の通り昨年12月から運動を始めており、この間わたくしも会議に出席させていただきましたが、なるべく早く改善基準を改正したい、定めたいという意向だと聞いています。それも、令和6年の4月1日に間に合うように。というわけではなく、それより前に改正をして、周知の期間を取り、労働局長より話もありましたが、今日いわれて明日できるようなことではないので、徐々に徐々に時間を短くしていただき、令和6年の4月までに段階的に拘束時間を落としていただく方針で動いています。</p> <p>情報があり次第、皆様にお知らせをさせていただき、説明会の開催などを通して皆さんに知っていただきたいと考えています。</p> <p>脳血管疾患について、御存じのとおり、長時間労働が脳血管疾患、心疾患、精神障害に影響を与えるということは、医学的な事例が出ているところであります。</p> <p>長時間労働が原因ということで、時間短縮等と呼び掛けております。</p> <p>あまり答えにはなっていないかもしれませんが、できるだけ我々も支援、指導をさせていただいて、解決をしていただくよう協力をさせていただきたいと思っております。</p>
労働局長	<p>補足させていただきます。</p> <p>働き方改革の上限規制の他に、労働安全衛生法では産業医の方々の経験強化というのもの</p>

	<p>法改正されています。</p> <p>産業医が長時間労働をしている方を把握すると同時に、事業主の方へ直接指導できるような仕組みになっております。</p> <p>産業医がない場合は、産業保健推進センター等を活用していただき、労働者の健康確保を行っていただければと思います。</p>
事務局(トラ)	<p>補助金関係ですが、県知事からの依頼もあり、50万円ほど予算を建てて、ドライバーさんの脳疾患の検診費用を補助しました。</p> <p>来年度についても、予算の拡大を行い、多くのドライバーさんに検診を受けていただければと思っております。</p>
<p>2. 生産性向上及びトラックドライバーの労働時間改善に関する懇談会について</p> <p>資料4に基づき、関東運輸局貨物課 森下課長補佐より説明</p>	
<p>3. その他</p> <p>①パイロット事業のその後について</p> <p>シャトレーゼ、原部長より資料5に基づき説明</p>	
原委員	<p>弊社が行ったパイロット事業につきましては、お手元にガイドラインの事例集がありますので、そちらをご覧くださいと思います。</p> <p>その後につきましては、正直に申し上げますと、マルエスフリージングジャンクションにつきましては、継続して行っていません。</p> <p>というのも他県の事業者さんで、まだ深刻な労働時間で行っているところがいくつかあり、優先順位をつけて、それが高いところから順次改善しているというところでございます。</p> <p>今後につきましては、弊社は物流センターの移設があるので、バースの受付、予約システムを導入し、ドライバーに作業をさせない、輸送していただくだけ。という環境を作ること大前提に建設を進めている最中であります。</p>
荷見支局長	<p>ありがとうございました。それ以外で先ほどの議題1、2の中で質問等があればこちらでお受けいたします。</p>
原部長	<p>弊社は加工食品であるため、労働環境改善のために話し合いをする。といった悠長なこととは言いられないといった感じで取り組んでおります。</p> <p>というのも、夏場の繁忙期、加工食品は輸送の温度条件があるため、車両不足というのを非常に危惧しております。</p> <p>そのため、労働環境を改善することが、事業を継続する上で必須であるということで、取り組んでいます。</p>
荷見支局長	<p>ありがとうございました。その他何かご意見等がありますか。</p>

原部長	<p>意見というか要望になるのですが、例えば山梨から首都圏ですと、朝に出れば十分に間に合いますが、ドライバーさん達は交通渋滞を見越して早くに出してしまうため、渋滞対策をしていただきたいです。</p> <p>また、自然災害、昨年の台風被害にて物流が止まってしまうということがあったため、インフラ整備をお願いしたいと思っております。</p>
荷見支局長	<p>貴重な意見ありがとうございます。その他で意見がある委員の方はいらっしゃいますか</p>
町田社長	<p>事業者としての意見ですが、運転者不足。これがかなり深刻であります。</p> <p>本当に悠長なことを言っていると会社としてやっていけなくなるような状況に追い込まれており、その中であげられるものは長時間労働、きつい労働。運賃の収受。運転免許の取りにくさ。昔はついでで取っておく。といった方がたくさんいましたが、近年では大型を持っている若者はめったにいません</p> <p>このようなことが相まって、運転者不足が深刻になっています。</p> <p>私達も努力はしておりますが、もう限界です。</p> <p>なので、荷主と行政で構えてもらわないといけない状況であります。</p> <p>また、運賃もあまり収受できないため、運転手になりたいと思う若者もいません。</p> <p>このような状況を打開するために、皆さんの協力の下、運賃の見直しや、運賃に対するガイドライン、標準運賃を作るといったことをしていただかなければ成らないと思います。</p> <p>皆さんの、国民の大事な生活を担っている運送ですから、無くなってしまうと困ると思います。</p> <p>皆さんの協力の下、是非お願いいたします。</p>

② ホワイト物流賛同企業数のプレスについて

資料6に基づき、事務局より説明。

③ 引越時期の分散化について

資料7に基づき、事務局より説明。

④ 中継輸送の取組事例集について

資料は無いが、委員宛てに事前送付（令和2年2月6日）した旨と概要を事務局より説明。

III 閉会